認定医の申請から交付まで

項	目	本会学術大会、支部学術大会、専門医研修会共通	チェック欄				
以下が必須条件となる。							
・日本国歯科	・日本国歯科医師免許を有すること。						
・認定研修機関で診療に従事していること。							
・多肢選択	犬筆記試 !	験に合格していること。					
・歯科医療に2年以上従事していること。							
・公益社団法人日本補綴歯科学会指導医1名の推薦							
・申込時から遡って本会学術大会・支部学術大会・専門医研修会のいずれかに3回以上参加していること。							
・歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療を10症例終了していること。							
		・様式-認 1 会員: クレジット払い、バンクチェック払い、どちらかにチェック 非会員: ゆうちょ銀行への振込日を記入					
		・様式-認2:履歴書					
		・様式-認3:本会会員歴証明書(非会員は不要)					
		・様式一認 4 認定研修証明書(1名の推薦指導医の氏名、押印)					
1. 申請書類を揃える	領を	・様式-認5: (公社)日本補綴歯科学会学術大会出席記録(本会学術大会、支部学術大会、専門医研修会(生涯学習公開セミナー、プロソは含まない)のいずれかに3回以上出席している)。					
		・様式-認6 (欠損補綴治療症例(歯質欠損症例・欠損歯列症例・無歯顎症例)に関する治療記録 1症例)					
		・様式-認6-1 (歯科補綴学に関連する領域の疾患の治療記録 9症例)					
		・歯科医師免許証のコピー					
		・多肢選択式筆記試験合格通知のコピー					
9 由认		・1に記載の書類一式					
2. 申込		※3月末まで、または9月末までに学会事務局に送付					
3. 審査		毎年4月、10月に開催される修練医・認定医・専門医認定委員会で認定審査を行う					
4. 審査結 通知	果の	学会事務局より審査結果を通知					
5. 認定医(の登録	・様式-認7学会事務局へ送付 会員:登録料の会員ページでの支払方法を記入 非会員:登録料の振込日を記入					
6. 認定証(の交付	登録申請に基づき認定証を作成のうえ認定者に交付					

申請料の支払について

【会員の方】

申請書類一式が届き次第、事務局から順次、ご登録のメールアドレス宛に請求案内をさせていただきます。 会員ページよりお手続きください。

提出された申請書類および一旦納入された申請料の返却はしません。

	料金	消費税(10%)	合計
認定申請料	9,091円	909円	10,000円
認定審査料	13,636円	1,364円	15,000円
合計	22,727円	2,273円	25,000円

- ①クレジット支払
- ②銀行バンクチェック支払

会員マイページで受付作業をするとりそな銀行の口座が自動発行されます。 (1つの請求につき1つの振込先口座) 銀行窓口/ATM/ネットバンキングなど任意の方法でお振り込みください。 必ず会員名でお振込みください。

※年会費を自動口座振替に設定されている方は、会員マイページ

請求/入金情報欄の[支払方法を変更する] より支払方法を変更してお支払いしてください。 会員情報欄の[次回請求時の支払方法を変更する]より変更しますと、年会費の自動口座振替が解除されて しまいますのでご注意ください。

【非会員の方】

下記振込先へご入金ください。

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0565193(または 口座記号・番号00100-9-565193) 公益社団法人日本補綴歯科学会認定審議会

	料金	消費税(10%)	合計
認定申請料	18,182円	1,818円	20,000円
認定審査料	13,636円	1,364円	15,000円
合計	31,818円	3,182円	35,000円

認定登録料について

認定登録料については以下の通りです。認定委員会より審議結果通知が届いたら、様式 - 認7を提出してください。 会員の方は、会員ページより、非会員の方は、上記ゆうちょ銀行へお振込みください。

認定登録料	料金	消費税(10%)	合計
会員	9,091円	909円	10,000円
非会員	27,273円	2,727円	30,000円

【適格請求書発行事業者の登録番号: T3-0133-0500-1031】